

# 緑と水のふるさと、 美しい熊本づくり

私たち県民は、豊かな自然にめぐまれたすばらしい県土を祖先からうけついでいます。これを守って次の世代に引きつぐだけでなく、さらに積極的に緑と水にめぐまれた美しい環境をつくりあげていくことは、県民すべてに課せられた大きな義務です。このため、昭和47年から県民総参加による「美しい熊本づくり」運動を施策推進の中心にすえ、自然を大切に、緑にかこまれた快適な生活環境の保持とこれを増進するための各種の対策や事業を進めてきました。市町村緑化補助事業、花の銀行設置事業、県道熊本玉名線、熊本高森線などにおけるシンボル道路花壇の植栽、シンボル道路の地方版である緑化推進指定道路の植栽管理、雁回山憩の森造成事業、空港周辺緑地造成事業、立田山買収による生活環境保全林整

備などがそれです。また、市房山、国見岳、烏帽子岳を中心とする九州山地の風景地を保護するため、昭和57年5月には九州中央山地国定公園の指定を受けました。

さらに、自然災害から県土を守る国土保全と災害防止の面から菊池川、白川、緑川、球磨川の一級河川をはじめ坪井川、井芹川などの都市河川等の河川改修や激甚災害対策特別緊急事業を実施するとともに、多目的ダムの建設及び治山、治水事業を促進してきました。

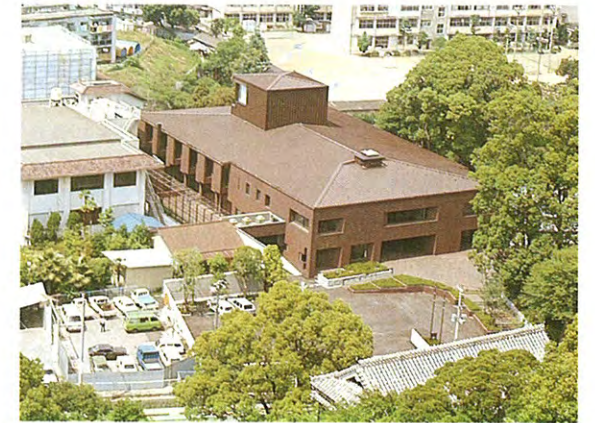
緑化推進指定道路



# 新しいふるさとづくり

昭和30年代から40年代にかけて日本の高度経済成長が、国民生活の向上に果たした役割が大であったことは見逃すことはできませんが、物質的に一応の水準に到達して以来、精神的な面の豊かさへの期待が強くなり、人びとの価値感に大きな変化が見られるようになりました。そこで熊本県は、このような地域社会のあり方に対する県民意識の変化を重視し、昭和50年以来「新しいふるさとづくり」を提唱し、地域連帯感の確立のための県民運動を展開してきています。この新しいふるさとづくりの一環として、昭和50年度に熊本県ふるさと顕彰制度を創設し、これまで105件の顕彰を行ってきました。また、昭和46年には、県、市町村、民間の共同出資を受け、地域主義に立脚した「明日の熊本づくり」を目的に都道府県

レベルでは、全国初のシンクタンクとして(財)熊本開発研究センターを発足させました。これまで地域開発に関する各種の積極的な提言が行われています。



シンボル道路花壇

